

山元町の町政に関わる諸問題

～町議会における議論を通して浮き彫りとなった主な項目～

1. 町民の暮らし、子育てなどに関する問題

(1) 坂元地区保育所建設関係

① 保育所に関する議会での議論の経緯

- H28年度当初予算で保育所施設基本計画策定業務にかかる委託料が可決されたにもかかわらず業務が執行されず、繰越明許となった。
- H28年12月議会一般質問に対し、担当課長が「H29年度実施計画策定、早ければH30年度に建設を開始したい」と答弁（町長からは明確な回答なし）
- H29年3月議会において「保育所の早期建設についての決議」を全会一致で可決
- H29年5月基本計画書作成完了
- H29年9月議会一般質問に対し、町長が27年度に交付された南保育所再建費用をつばめの杜保育所建設に充用した事実を認めながら、「計画上は30年度建設」を検討している旨を答弁。明確な再建の意思は示されず。
- H30年3月議会一般質問に対し、町長は「方向性について特に変更ない」、「断念するというわけではなく、その過程にある」等と答弁。「保育所をつくる方向で進んでいるのか」との再確認に対しては「そういうことです」と回答。
- H30年6月、総務民生常任委員会から「保育所建設については、これまで候補地があるにもかかわらず進展がみられない。その理由を整理し、報告すべきである」との報告がなされた。
- H30年9月議会総括質疑で「保育所をつくるのか」との質問に対し、町長は「当面は多様なニーズに対応すべきと判断し、そちらを優先する」と答弁。
また、一般質問に対しては「ハード面での整備に特化せず、保育所と幼稚園の機能分担を行うなど、官民連携の強化策についても検討していく」として、現時点では坂元地区への保育所建設の考えがないことを示した。
- H30年9月議会において議会総務民生常任委員会から「保育所再建については、取り組みの経緯、方針転換の時期はいつなのか、何故変わったのかその理由と根拠を整理し文書化して説明すべきである。また、保育所を作るのか、作らないのか、今後の方向性をはっきり示すべきである」との考察が示された。

② 保育所建設計画の先送りと疑問点

- アンケート調査には、建設にあたって「町民の負担が増える」ことを前提とした設問がされており、回答を誘導するものとなっていた。本来、「南保育所再建」に充てるべき交付金を、十分な検討もなされないまま「つばめの杜保育所」建設に費やし、その説明もないままに建設費用の負担を強調するのは詐欺的手法にほかならない。

- 町が策定した「過疎地域自立計画」の中で、保育所建設をH32年度計画と設定している。

これまで示されてきたH30年度建設という方針を変更したものであるが、変更に至った経緯や2年後に設定した根拠等が議会に説明されていない。議論も経ずに一方的に建設時期を先送りしたことは、議会と町民を軽視したものと云わざるを得ない。

- 上記経緯のとおり、町長の発言は変遷（H30年度建設の方向で検討→多様なニーズへの対応を優先）しており、早期建設を求める議会の意見にも真摯に答えることなく、結論を先延ばししている。こうした無責任な対応は、被災者の集団移転問題など以前の事例でも見られる。

ずるずると問題を引き延ばし、時間と経費を浪費した挙句、結局は住民の期待を踏みにじる結果になるのではないかと危惧される。

（2）町民バス運行関係

①平成29年4月からの運行方式変更

運行日の削減（月～土曜日⇒月～金曜日）

運行時間削減（6時～19時台⇒7時～16時台）

運行路線削減（5路線⇒3路線）

デマンド型乗合タクシー運行開始

②議会での論点等

- H28年12月議会において、運行方式変更により「交通弱者」にとってはサービス低下・後退となる。また、デマンド型タクシーは事前予約が必要であり、乗降場所も指定箇所に限られているため、特に高齢者にとって利用しづらいものとなる等の意見が出された。

- H29年9月議会一般質問に対し、町長が「アンケート調査を実施し、見直し改善を考える」と回答。H29年12月議会一般質問に対しても同主旨の回答あり。

- H29年11月頃、アンケート調査実施

- H29年12月、議会総務民生常任委員会から「新たな運行開始による利用者減少を大いに反省すべき」、「便数減少、バス停、デマンド型タクシー等の課題を早急に掌握・分析し交通弱者である町民の利便性を図るべき」との報告がなされた。

- H30年6月、議会総務民生常任委員会から「デマンド型乗合タクシーは、今後の実績を検証し、改善を望む」、「町全体とコンパクトシティの繋がり、交通弱者への配慮が足りない」との報告がなされた。

③運行方式変更に伴う問題点

- 当事業は、自ら運転できない高齢者等「交通弱者」と呼ばれる住民の利便を図ることが最大の目的であり、運用には広く利用者の声を集約するとともに慎重な検討が必要である。しかし、そうした取り組みが不十分であり、どのような経過を経て運行方式変更の決定に至ったのかも不透明。一貫して町民の声に耳を傾けようとしない町長の姿勢には問題がある。

(3) 被災者支援関係

①被災者の医療費一部負担金免除について

●H29年3月議会一般質問に対し、町長が「復活は考えていない」と回答。なお、担当課長によると必要な財源は1千万円程度であるとの回答あり。

被災者で、持病があるなど健康上に不安がありながらも、「経済的に苦しいから」という理由で医療機関を受診していない町民もいることから、「考えていない」と切り捨てることなく、復活を検討する必要があると考えられる。

②沿岸部での住宅再建者に対する支援について

●H29年9月議会において、1種・2種区域内での自宅再建者に対する不公平な生活支援金を補正予算化。一般質問に対し、町長は「諸制度との兼ね合い等整合性を重視」しての判断であると答弁。

●H29年12月議会において、1種・2種区域内自宅再建者に対する生活支援金補助の増額を予算化。ただし、依然として区域外の被災者支援との格差は埋まらず。

一般質問に対し、町長は「移転促進区域の趣旨を踏まえると一定程度の違いを設ける事はやむを得ない」との考えを示し、今回の引き上げが「ぎりぎりのラインとご理解ください」と回答。

●H30年3月議会一般質問に対し、町長は「基本的制度設計は12月が最後」として格差を是正する考えがないことを示す。

③被災者支援に関する問題点

●同じ被災者でありながら生活支援に格差があるということは、たとえ移転促進という政策があるとしても、町民をあからさまに差別的に扱うこととなり、誰もが等しく「住んでよかった」と実感できるまちづくりにはならないとの批判が出されている。

●医療費助成復活などの財源確保も決して無理な規模ではなく、その意志さえあればすぐにでも実現可能であり、パークゴルフ場建設など急を要しない事業に固執する以前に、しっかりと取り組むべき課題だと思われる。弱者に目を向けようとしない町長の姿勢には疑問を禁じ得ない。

●最近になって、町長は「山元町は創造的復興のトップランナーである」と自画自賛している。それは、新市街地の整備や駅前の大型店開業、防災拠点などのハコモノ建設が進行したことを指しているものと思われるが、被災した住民の誰もが安心・安全な環境の中で、希望を持って暮らせるまちづくりになっているかどうかは、まったく別の問題である。

例えば、駅前に大型店や公園が出来たからといって、沿岸部で生活再建しようとする人や山沿いの集落で暮らす高齢者などが、より便利で安心して生活できるようになったわけではない。また、既存の商店街やコミュニティに賑わいや活気が戻ってきたわけでもない。むしろ、そうした地域に住む住民からすれば、「取り残された」感が拭えない。

いまだに被災者の誰もが安心して暮らせる環境が整っていない中で、「復興のトップランナー」と自負することはできない。

(4) 学校再編関係

●H30年9月議会において産業教育常任委員会から「学校再編については、住民との十分な協議のもと、『学力向上』や『地域と学校のかかわり』など、幅広い視点から検討すべきである」との考察が示された。

●小中学校の再編問題は、教育委員会の方針決定だけで解決するものではなく、将来のまちづくりにかかわる大問題であり、町全体として議論を深めていくべきものであるにもかかわらず、町長の考え方や今後の具体的進め方等の方針が示されていない。

特に坂元地区の将来像を考えるうえで学校や保育所の統廃合は大きな意味を持つが、地域住民の意見集約や議論の深化についての町長の積極的姿勢が見られない。

2. 復旧・復興、まちづくりに関する問題

(1) 「津波防災区域」指定見直し関係

①区域見直しに関する議会での議論の経緯

●H29年3月議会における指定見直しに関する一般質問に対し、町長が「シミュレーションの結果を見ながら検討し進める」旨回答。

●H29年6月議会一般質問に対し、町長が「津波防災区域については基本的に見直さない」「3種区域は工夫の余地がある」と答弁。

●同議会での一般質問に対し、町長が「早急にシミュレーションを行い、その結果を早い段階で示すよう努力する」と答弁。区域指定の見直しは明言せず。

●H30年3月議会一般質問に対し、町長は危険区域見直しについて「シミュレーションの結果、見直しに値する状況の確認ができたならやるという意味」であり、今回はその「結果が得られなかったのを見直しはできない」と答弁。

●H30年6月議会一般質問に対しても町長は同様の答弁を行った。また、安全対策上疑問のあった道合地区災害公営住宅建築（安全性確保前に着工）との整合性を問われても「移転地区になっているかどうかの違い」等と主旨から外れた答弁を行った。

●H30年9月議会において産業教育常任委員会から「危険区域の設定は、浸水区域の81%は広すぎる。また、町のイメージダウンにもなる」ことから「早急に見直しを行うべきである」という旨の考察が示された。

②区域見直しに関する問題点

●早急な見直しを求める議会からの意見に対し、町長はかたくなにこれを拒んでいる。どこまでもコンパクトシティ優先の理念に縛られた頑迷さが際立っている。

(2) 避難道路整備事業関係

①新浜諏訪原線に関する問題

●H28年3月議会において、関係予算を除く修正を全会一致で可決。その後、再三にわたり問題が指摘されていたにもかかわらず、議会に説明がないまま建設費が増大。計画当初から全体像が示されないまま進められてきた。H28年度から事業繰越が続いており、そもそも無理な計画だったのではないかと指摘されている。

●H30年6月議会において産業教育常任委員会から「JRや国土交通省との協議、文化財発掘調査、軟弱地盤対策などの課題があり、事業費の増額や工期の延長が予測されていることから、今後、慎重かつ十分に注視していく必要がある」との考察が示された。

②高瀬笠野線に関する問題

●事業の提案時において、通行不可能となった場合の避難路確保を前提としていたにもかかわらず、H29年12月議会時点では当該計画の策定が行われていない事実が発覚。議会との約束が履行されていない実態が露呈した。

3. 町政と議会運営等に関する問題

(1) 議会軽視に関する問題

①臨時災害FM閉局について

●議会から臨時災害FM「りんごラジオ」に関する提言書が出されていたにもかかわらず、町長・副町長・総務課長の3者だけで閉局を決定。電波局に通知した後に提言者である議会に報告。

②役場新庁舎建設の問題

●建築位置や形状、安全対策、建設費が膨れ上がった経緯などについて十分な説明がないまま予算化。

③その他、説明不足等議会軽視と考えられる案件

●議会からの情報公開請求に対し、長期間保留し適切な事務処理を行わなかった。また、その責任についても曖昧なものとした。

●戸花山駐車場について、町の公園として位置付けていない段階で「利用団体からの要望」を理由にして、議会に説明のないまま整備費を予算に計上。

戸花山公園を「花を生かした交流拠点」と位置付けているが、事業計画など全体像も示さず、共通理解を図らないまま支援を進めている。

- 東部地区整備事業について、当初80億円強としていた事業費が最終的に180億円弱まで増大しているが、変更に至る過程での説明が不十分。
- 町長の選挙公約に掲げた「交流人口100万人」達成の具体的方策、目標年度等について、議員からの再三の質問に対して明確な答弁がない。

(2) 議会に臨む姿勢、その他町政運営関係

①議会運営への干渉、不誠実な姿勢

町長は、議員の質問に対して誠実に答えるべきであるにもかかわらず、最近の議会において「何度も同じ質問をされても困る」等として答弁しなかったり、議事進行に問題があるとして議長に抗議したりといった不適切な言動が繰り返された。このため、議事が中断・延会するなどして議会運営に支障をきたす結果を招いている。

かかる状況は新聞でも報道されており、町民からの信頼を失うものとなっている。

②パークゴルフ場に関する補正予算提出問題

本来、補正予算は当初に予期できなかった制度改正や災害発生等やむを得ない事情に伴うものであり、みだりに計上すべきものではないにもかかわらず、H30年9月議会において、パークゴルフ場可能性調査を目的とする業務委託料(283万円)が計上された。同施設に関する予算は、2年前の議会で否決された経緯があり、その後どのような検討・分析がなされてきたのかも不明であり、提案した町執行部のみならず、これを問うことなく賛成した一部の議員の資質も厳しく問われる事案と考えられる。